- 令和4年度における個人情報保護条例の施行状況は、次のとおりである。
 - 1 実施機関が保有する個人情報の保護

(1)個人情報取扱事務の登録件数

実施機関は、個人情報を取り扱う事務であって、個人情報ファイル(個人情報を容易に検索できるよう体系的に構成したもの)を使用するものについて、個人情報取扱事務登録簿を備え、県民情報センターで一般の閲覧に供している。

令和4年度末の個人情報を取り扱う事務の登録件数は1,161件で、前年度から10件増加した(環境・エネルギー政策課「山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例に基づく許可申請」、教育委員会「県立高等学校1人1台端末購入支援事業」などによる29件の新規登録、事業完了等に伴う文書保存期間満了による19件の抹消)。

登録状況(令和5年3月31日現在)

固有事務(各所属が固有に行う事務)	691件
共通事務(複数の所属で共通に行う事務)	470件
合 計	1,161件

(2) 開示請求、訂正請求、利用停止請求及び不服申立て(審査請求)の件数の状況

(ア)開示請求件数

文書による請求	218件(前年度に比べ21件減)			
口頭による請求	6,166件(11	259件減)	
合 計	6,384件(11	280件減)	

(イ) 開示請求、訂正請求、利用停止請求及び不服申立て(審査請求)の件数の推移

	(半120・147)				
年 度		H5~26の計	H27	H28	H29
開	文書	783	149	149	146
示	□頭	99,764	11,589	10,190	9,906
\(\Int\)	計	100,547	11,738	10,339	10,052
訂正請求	ζ	2	0	0	0
利用停止	請求	0	0	0	0
不服申立	て(審査請求)	24	0	0	0

H30	R1	R2	R3	R4
165	165	192	239	218
9,680	4,469	9,640	6,425	6,166
9,845	4,634	9,832	6,664	6,384
0	0	0	15	8
0	0	0	0	0
0	0	2	0	3

※ 開示請求は、昨年度比で減となったが、審査請求が3件となった。

内

容

(2) (2) (3) (3) (3)								
	県民情報センター	地域県民センター	出先機関	独立行政法人	合計			
文書による請求	118件	25件	O件	75件	218件			
□頭による請求	(担当所属で受付)							
訂正請求	O件	O件	O件	8件	8件			
利用停止請求	O件	O件	O件	O件	O件			

(工) 開示請求の実施機関別内訳状況

(単位:件)

(工)開示請求の美地機関別内訳状况 (単位・件)							
			開示	請求		合	計
実	施機関の区分	文	書		頭	_	
		R3	R4	R3	R4	R3	R4
	知事直轄組織	0	0	_	_	0	0
	知事政策局	0	0	_	_	0	0
	スポーツ振興局	Ο	0	_	_	Ο	0
	県民生活部	0	Ο	_	_	0	0
	男女共同参画•共生社会推進統括官	_	0	_	_	0	0
	リニア未来創造局	0	0	_	_	0	0
	総務部	3	0	_	_	3	0
知	防災局	0	0	_	_	0	0
	福祉保健部	38	37	26	40	64	77
	子育て支援局	19	11	_	_	19	11
事	林政部	1	2	7	19	8	21
	環境 • Iネルギー部	2	1	15	0	17	1
	産業労働部	1	2	66	81	67	83
	観光文化部	0	0	_	_	0	0
	農政部	1	2	3	0	4	2
	県土整備部	1	4	_	_	1	4
	出納局	0	0	_	_	0	0
	知事合計	66	59	117	140	183	199
議会	•	0	0	_	_	0	0
教育委員	会	23	10	3,761	3,936	3,784	3,946
選挙管理	里委員会	0	0	_	_	0	0
人事委員	会	7	2	285	305	292	307
公安委員	会	0	0	_	_	0	0
監査委員		0	0	_	_	0	0
労働委員	会	0	0	_	_	0	0
収用委員	会	0	0	_	_	0	0
	魚場管理委員会	0	0	_	_	0	0
公営企業	美管理者	0	0	_	_	0	0
警察本部		57	72	2,140	1,741	2,197	1,813
	政法人山梨県立病院機構	86	75	25	33	111	108
公立大学法	去人山梨県立大学	0	0	97	11	97	11
	合 計	239	218	6,425	6,166	6,664	6,384
<u>∨</u> †		全体として			献ルルでい		

[※] 文書による開示請求では、全体として、前年度より21件減少している。これは、障害者相談所等に対する療養手帳の判定結果等の開示請求が前年度より14件(R3年度:35件、R4年度:21件)、公立学校教員選考結果の開示請求が前年度より9件(R3年度:19件、R4年度:10件)と減少したことに影響している。

内

容

なお、警察本部に係る開示請求が前年度より15件(R3年度:57件、R4年度:72件)と増加している。

[※] 口頭による開示請求は、半数以上である3,936件が教育委員会に対するもので、そのうち3,622件が高校入試結果(支援学校を除く)の開示請求である。

- (3) 開示請求、訂正請求、利用停止請求及び審査請求の処理状況
- (ア)ロ頭による開示請求の処理状況 請求があれば全て全部開示となる。
- (イ)文書による開示請求の処理状況
- ①決定の内訳

年 度	全部開示	一部開示	不開示(うち不存在)	取下げ	合 計
R4	108件	94件	14件(14件)	2件	218件
R3	130件	90件	14件(10件)	5件	239件

	(単	位:件)
一部開示	不 開 示	合 計
1	0	1
0	0	0
90	0	90
6	0	6
24	0	24
15	0	15
12	0	12
2	14	16
1	0	1
151	14	165
	1 0 90 6 24 15 12 2 1 151	一部開示 不開示 0 0 90 0 6 0 24 0 15 0 12 0 2 14 1 0 151 14

- ※ 表中の号番号は、条例第16条の各号を表している。事案により複数の不開示理由に該当 するものがあるため、合計数は一部開示及び不開示決定の件数よりも多くなっている。
- (ウ)訂正請求の処理状況 8件(カルテ訂正8件)
- (工)利用停止請求の処理状況 利用停止請求なし。
- (オ)審査請求の処理状況 3件(保有個人情報の不開示処分1件、一部不開示処分2件に対する不服申立)
- 2 事業者が保有する個人情報の保護
 - (1)苦情相談の処理

知事その他の実施機関は、個人情報の取扱いに関し事業者と本人との間に生じた 苦情が適切かつ迅速に処理されるようにするため、苦情の処理のあっせんその他必要な措置を講ずることとしている。

(2)苦情相談に係る処理状況

苦情相談の処理件数 8件(前年度:5件)

※ 主な相談内容

不適正な取得、漏えい・紛失

内

容